

初等中等教職員国際交流事業

令和 6 年度海外教職員招へいプログラム概要(案)

1. 背景

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）は、日本と韓国・中国・タイ・インドの教職員間の交流を深め、両国の相互理解と友好の促進に資するため、文部科学省の委託を受け、令和 3 年度・4 年度には、「新時代の教育のための国際協働プログラム 初等中等教職員国際交流事業」として各国から初等中等教職員を日本へ招へいするオンライン形式のプログラムを主に実施しました。令和 5 年度には同事業において渡航を伴う対面形式でのプログラムを再開・実施しております。引き続き令和 6 年度には渡航を伴う対面形式でのプログラムを実施予定です。

2. 目的

本プログラムの目的は、未来を担う子どもたちを育む教職員同士の交流を通して、互いの教育制度、教育事情及び文化について相互理解を深め、教職員自身が主体的なチェンジメーカーとして変容していく端緒を開くことです。プログラム活動を通して、多様性への理解と尊重を育み、それを次世代へ受け継ぐことを通じて、多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現を目指します。

3. 活動概要

参加者はプログラム中に以下のような活動を通じて相手国に対する理解を深めると共にお互いに学び合い、相手国の教職員や児童生徒との相互理解と友好を促進し、教職員間のネットワークを構築・強化することを目指します。

- ・ 学校等の訪問（授業見学、教職員・児童生徒との交流、国際理解教育・ESD の視察等）
- ・ 日本の教職員との意見交換・対話交流
- ・ 文化施設の視察
- ・ 日本の教育制度や関連事項についての講義受講

4. 成果

これまでの訪問受入れの現場においては、相互の意見交換や海外教職員による授業などを通じた直接の触れ合いがあり、海外から日本を訪問する教職員はもとより、受入れ側にとっても国際交流の機会となっています。個人レベルでの交流の継続のみならず、受入れ後、海外の学校との交流協定の締結、修学旅行の受入れ等、さまざまな相互交流のきっかけとなっています。

5. 参加者

韓国・中国・タイ・インド全土の各教育委員会・学校・教育省・教育部より推薦・選考された初等中等教職員約 15～50 名が訪日します。海外からの教職員のほか、本プログラム実施機関職員、通訳 1～2 名及び添乗員 1 名等が同行します。参加教職員は、20 代から 50 代までで、一般の教職員から校長・副校長などの管理職、教育委員会の職員等も同行します。

6. 実施時期と日程案

- インド教職員招へい：令和 6 年 9 月～10 月
- タイ教職員招へい：令和 6 年 10 月～11 月
- 中国教職員招へい：令和 6 年 11 月～12 月
- 韓国教職員招へい：令和 7 年 1 月～2 月初旬

以下令和 5 年度実施例

- 渡航前 オンラインでの事前オリエンテーション、日本の教育についての講義
- 第 1 日 日本到着、開会式、到着オリエンテーション、受入れ先地域への移動
- 第 2 日 教育長／機関代表への表敬訪問、訪問地域紹介等
- 第 3 日 学校訪問①(児童生徒・教職員との交流会等)
- 第 4 日 学校訪問②(児童生徒・教職員との交流会等)
- 第 5 日 地域の文化施設訪問/教職員交流会
- 第 6 日 報告会、閉会式、歓送レセプション
- 第 7 日 帰国

※上記の実施時期・日程・活動内容については変更の可能性があります。

具体的な活動内容については各受入れ機関と本プログラム実施機関の相談の上で決定いたします。

7. 招へい人数

- インド教職員：約 10～15 名
- タイ教職員：約 10～15 名
- 中国教職員：約 25 名
- 韓国教職員：約 50 名

8. ご協力をお願いする事項について

貴自治体・教育委員会においては、準備、実施期間中の運営、終了後について、おもに下記のご協力をお願い申し上げます。学校においては下記内容の内、学校訪問時の活動内容の調整についてご協力をお願い申し上げます。なお下記内容については受入れ先として正式に決定後に改めて詳細をご相談させていただきますので変更の可能性があります。

(1) 準備期間中

● プログラムの日程案の作成

具体的には、域内のそれぞれ異なった特色のある学校を約 2 校と学校教育と関連の深い文化・教育機関などを選んでいただき、表敬訪問や地域の紹介などを含めて全体の調整をお願いします。

● 地域の紹介や表敬訪問などのご準備

訪問をする地域の紹介や当該機関に表敬訪問を行う際のスケジュール調整などをお願いします。

● 管轄する複数の学校から参加教職員の募集と会場の手配

両国の教職員による教育交流会議を行う際には参加教職員の募集と会場の手配等をお願いします。なお、実施機関から教育交流会の開催についてご相談させていただく場合もございます。

● 受け入れ家庭の手配（ホームビジットを行う場合）

午後から夕刻にかけて一般のご家庭を訪問します。なお、ホームビジットの有無については受け入れ決定後にご相談をさせていただく場合がございます。

(2) 実施期間中

- 表敬訪問、地域紹介、歓迎交流会の運営協力
- 学校等の各訪問先への随行（可能な限り）

プログラム実施期間中は、実施機関職員、通訳、添乗員が同行いたしますが、貴自治体・教育委員会からも、ご担当者または訪問先の学校や施設・地域に詳しい方にご同行いただくと幸いです。

(3) 終了後

アンケート(評価票)への記入

貴自治体・教育委員会及び訪問先の学校等のご担当者には、プログラムについての評価をお願いしたく存じます。

9. 実施機関側で手配する事項について

実施にあたっては、貴自治体・教育委員会・学校からご提案いただいた日程に合わせ、下記について、本プログラムの実施機関が旅行代理店を通じて手配いたします。

- 移動交通手段の手配：中型または大型貸し切りバス
- 宿舎の手配：プログラム開催地・訪問先に適した宿舎
- 食事の手配：昼食（夕食は原則自由）

10. 経費

受入れプログラムの実施に係る経費は、本プログラムの実施機関が負担いたします。

11. 今後の流れ

令和6年1月31日（水）	申し込み締め切り
令和6年2月中	受入れを希望した機関に選定結果を通知・決定
令和6年2月以降	詳細の打ち合わせ

12. その他

弊センターより令和6年2月に受入機関決定の選定結果を通知した後、受入希望を出したご担当者などが次年度に異動となった場合、確実に当該機関の別のご担当者に本受入に関する業務を引き継いで頂き、受入に関する体制を整えて頂くことが可能であることをご応募に当たっての条件とさせていただきます。

13. この事業に関する照会先

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター 国際教育交流部
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-32-7F 出版クラブビル
電話：03-5577-2853 FAX：03-5577-2854 Email: accu-exchange_ml@accu.or.jp